

令和7年度事業計画

I 方針

近年、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりなど、我が国の食料、農業及び農村を取り巻く情勢が変化しており、このような変化に対応するため昨年6月、食料・農業・農村基本法が改正された。改正基本法では「食料安全保障の確保」が新たに基本理念の柱と位置付けられており、また、これに加えて、「環境と調和のとれた食料システムの確立」や「人口減少下における農業生産の維持・発展と農村の地域コミュニティの維持」等を図ることとされている。

一方、現在策定作業中の酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針骨子案において、畜産は、①人がそのままでは食料として利用できない牧草等からの食料の生産、②飼料の生産、家畜への給与、堆肥の農地への還元による資源循環の形成等、改正基本法の基本理念の実現に貢献する重要な産業として位置づけられており、飼料生産はまさに畜産の土台を支える役割を担っている。

昨今の畜産をめぐる情勢に目を向けると、輸入飼料への依存度が高まる中で、国際情勢や為替に大きく影響されやすい状況にあり、世界的な人口増加、気候変動、国際政治情勢等によるリスクが高まっている。

このような中、外的要因に左右されにくい畜産経営の確立を図るためには、飼料基盤に立脚した安定的な畜産経営への転換を一層促進する必要がある、これは改正基本法の基本理念の柱である「食料安全保障の確保」に資するものである。また、同法に掲げる「環境と調和のとれた食料システムの確立」の観点から、規模拡大を行う場合には、これに応じた国産飼料の生産・調達量の拡大を図ることが、資源循環や飼料の安定調達等の面からも重要である。

このため、令和7年度においては、飼料生産・利用に関する技術情報の提供、飼料の生産性向上や品質改善に向けた優良な飼料作物品種の利用の促進、牧草や飼料用稲の種子の安定供給、強害雑草の駆除等を推進し、国内土地基盤を十分に活用した飼料増産による畜産物の低コスト生産を進めるとともに、労働力不足に対応した公共牧場・コントラクターの活用や放牧のより一層の普及を図ることが重要である。

また、生産サイドの取組みを推進するだけでなく、例えば放牧を活用した畜産物等についてその特色等を広く情報発信すること等により、消費者の理解を醸成し需要拡大を図るなど、国民全体の問題として取り組む必要がある。

当協会は、これらの諸課題に対処し、飼料基盤に立脚した畜産の構築を確固としたものとするため、会員相互の連携強化の下、関係者と一体となって飼料増産に関する事業を積極的に実施することとし、令和7年度においては次の事業に取り組むこととする。

Ⅱ 具体的な事業計画

1 公益事業に係る事業計画

(1) 飼料増産の普及啓発の取り組み

- ① 飼料増産に係る推進会議等の開催（地域の飼料生産性向上対策事業：応募中）
飼料増産運動を全国で展開するため、国、都道府県等の関係者による会議を開催し、ブロック段階等における飼料増産推進計画を策定する取組みを推進するとともに、自給飼料増産の重要性の啓発を行う。
- ② 飼料増産優良事例調査（地域の飼料生産性向上対策事業：応募中）
（全国自給飼料生産コンクール実施事業）
自給飼料生産の優良事例を広く紹介し自給飼料の生産振興を図るため、放牧やコントラクターを含め自給飼料生産に優れた取り組みを行っている各地の事例を調査するとともに、全国自給飼料生産コンクールを開催する。
- ③ 技術情報の発信（地域の飼料生産性向上対策事業：応募中）
飼料増産の普及啓発のため、飼料増産に関する技術情報誌として「グラス&シード」等を発行するとともに、インターネットを利用した飼料作物の生産・利用技術の紹介等の飼料増産に係る技術情報の発信を行う。

(2) 優良品種の普及等による単収や品質の向上の取り組み

- ① 飼料作物の品種比較試験の実施（地域の飼料生産性向上対策事業：応募中）
飼料作物優良品種の普及を促進し単収向上等を図るため、北海道においては、飼料用とうもろこし 15 品種系統、牧草 1 草種 4 品種の品種比較試験を実施するとともに、都府県においては、飼料用とうもろこし 29 品種系統、ソルガム・スーダングラス 15 品種、イタリアンライグラス 22 品種、その他牧草等 5 草種 20 品種の品種比較試験を実施し、奨励品種の認定に関するデータを取得し、都道府県等へ提供する。
- ② 優良品種の展示圃設置及びパンフレットの作成配布等
（地域の飼料生産性向上対策事業：応募中）
飼料作物優良品種の普及、栽培利用技術の向上等を図るため、優良品種の展示圃設置に取り組むとともに、品種特性等をまとめたパンフレットの作成・配布及び専門家の派遣等を行う。
- ③ 地域の気象条件等に即した品種の利用に関する調査指導
（地域の飼料生産性向上対策事業：応募中）
地域の気象条件等の特性に応じた品種について、その効果的な利用を進めるための分析・評価、現地での技術指導等の取組みを行う。
- ④ 飼料生産利用技術向上の支援（地域の飼料生産性向上対策事業：応募中）
飼料作物優良品種の普及、栽培利用技術向上、公共牧場の利用促進等を図るため、地域研修会等を開催する。また、耕畜連携による飼料自給率向上に資するため、稲WC S の生産利用に関する中央研修会を開催する。

⑤ 草地診断の推進及び草地改良技術の普及による草地生産性の向上

(国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業)

草地の生産性向上を図る上で課題となっている草地診断の推進及び草地改良技術の普及を図り難防除雑草の繁茂や裸地化等により生産性の低下した草地から高位生産草地へ転換する技術の現地実証に必要な経費の一部について助成を行う。

⑥ 高温環境下でも安定多収を示すライグラスの育成

(地球温暖化対応ライグラス類開発事業)

牧草の中でも特に高栄養なライグラス類について、地球規模の気候変動に対応するため高温環境下でも安定多収性を示す品種の育成・普及を促進することにより飼料自給率の向上に資する。

⑦ 飼料用稲の高タンパク質含量に関する DNA マーカーの開発

(高タンパク稲 DNA マーカー開発事業)

飼料用稲について、高タンパク質含量に関与する遺伝子の DNA マーカーを開発し、海外の稲遺伝資源由来の高タンパク形質を国内育成飼料用稲専用品種へ導入することで、WCS 専用飼料用稲の更なる品質の向上を図る。

⑧ 飼料用大豆の生産及び利用の推進

(飼料用ダイズ単収向上・実証普及事業：応募中)

TMR に不可欠で多くを輸入に依存するアルファルファ乾草や大豆粕等の価格が高騰する中、国内においてタンパク質原料を確保するため、国産の飼料用ダイズについて、イネ科牧草をリビングマルチとして活用する栽培体系の一層の普及のため、品種、施肥管理、虫害対策、機械体系を比較検討し単収向上に取り組むとともに、これを用いた高栄養 TMR 生産調製技術を実証し普及を図る。

⑨ 飼料作物種子実態調査等の実施

(国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業、
地域の飼料生産性向上対策事業：応募中)

飼料作物優良品種種子の安定的な供給を図るため、海外における採種状況等を調査するとともに国内における種子の流通実態を調査する。

⑩ 飼料用稲専用品種の普及

(地域の飼料生産性向上対策事業：応募中)

地域の条件に応じた飼料用稲専用品種の普及及び栽培利用技術の改善を図るため、専用品種の実証ほの設置、生産コストの要因分析、研修会の開催及び飼料稲アドバイザーの派遣等を実施する。

⑪ 国産粗飼料品質基準の策定

(国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業：応募中)

国産粗飼料の流通を促進するため、流通実態等について調査のうえ、国産粗飼料の品質基準についてとりまとめる。

⑫ シバ型牧草の育成

(放牧に適した踏圧に強いシバ型牧草開発事業)

西南暖地に適したシバ型牧草を対象に、収量性、緑度維持、採種性、踏圧耐性に優れた優良系統を育成し、中山間地域における放牧の拡大に資する。

⑬ 気候リスクに対応した飼料生産技術の実証及び普及

(気候リスク対応飼料生産技術実証事業：応募中)

寒地型永年生牧草の夏枯れや台風によるトウモロコシの倒伏などの気候リスクに対応する栽培技術を確立することで、飼料の安定生産及び増産を可能とし、もって飼料自給率の向上を図る。

(3) 放牧の推進の取り組み

① 放牧実態調査等の実施 (放牧畜産普及拡大高度化推進：応募中)

放牧の効率的な普及活動を行うため、放牧実態の調査を実施し、そのデータを踏まえて地域の実情に応じた各種事業を展開する。

② 地域における人材育成と指導体制の構築

(放牧畜産普及拡大高度化推進：応募中)

放牧畜産の普及を図るため、放牧畜産実践牧場等の認証及び放牧畜産基準認証申請に対する現地確認等を行う。また、地域におけるアドバイザー人材を育成するため、研修会の開催や地域の実情に応じた技術指導を実施するとともに、放牧を志向する新規就農者等の研修参加を支援する。

(4) コントラクター等による国産粗飼料の生産・流通円滑化の取り組み

① コントラクター等の規模拡大への支援 (国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業)

コントラクター等が行う、飼料(飼料用米を除く)の生産・作業受託、稲わらの収集について規模拡大を行い、畜産農家等と5年以上の長期契約を行う取組を支援する。

(5) 消費者へ草地畜産の理解を醸成するための取り組み

① 地域における生産・消費一体となった放牧の推進

(放牧畜産普及拡大高度化推進：応募中)

地域における放牧畜産への理解醸成及び放牧畜産物認知度を向上させるため、放牧酪農乳製品フェアの開催、消費者等と放牧実践者等による意見交換会を開催する。

2 収益事業に係る事業計画

(1) 飼料作物種子の増殖の取り組み

① 飼料作物優良品種の海外契約採種（海外契約採種安定化対策事業）

公的機関等で育成された優良な飼料作物品種について、8草種18品種、合計273tの種子を増殖し、買受け予約のある507tを販売する。

令和7年度海外契約採種安定化対策事業計画 (数量：t)

種 類	令和7年度 供給				計	令和7年度 売 渡	次期繰越
	繰越 (見込)	生産(入荷)					
		草種	品種	数量			
イタリアライグラス	358	1	3	27	385	181	204
多年生牧草	258	6	14	239	497	297	200
青刈飼料作物	181	1	1	7	188	29	159
計	797	8	18	273	1,070	507	563

② 飼料用稲種子の増殖配布（飼料用稲種子増殖配布事業）

令和8年播種用として、令和7年度に16品種約402tの種子を増殖するとともに、原種用として5品種約7tの種子を増殖し、配布する。また、飼料用米多収品種「北陸193号」を生産し、令和8年度から供給を開始する。（次ページに令和8年播種用種子増殖・配布計画を掲載）

種子の増殖、配布に当たっては、生産地の多元化、ロットの細分化・品質管理について種子生産者に指導・徹底すること等を通じ、優良種子の確保に努めるほか、運輸2024年問題に対応した種子の配送を引き続き行う。

なお、飼料稲アドバイザーを配置し、飼料用稲専用品種の栽培・利用技術等に関する現地指導を行う。

③ 飼料作物種子の安定的供給（飼料作物種子備蓄対策：応募中）

飼料作物等優良品種種子の安定的な供給に資するため、不測の事態に備えた種子の備蓄を行う。

④ 協会育成品種の増殖・販売（海外契約採種安定化対策事業）

協会が育成したペレニアルライグラスの「道東1号」、イタリアンライグラスの「はやまき18」、「JFIR-20」、シバの「善緑」、「たねぞう」等について販売を行う。また、北海道優良品種に認定されたペレニアルライグラスの新品種「ほくところ」について、家畜改良センターにおいて原種生産を進めるほか、海外での試作を検討する。

【令和8年播種用種子増殖・配布計画】

品 種 名	令和8年播種用種子増殖計画		令和7年播種用
	面積(ha)	増 殖 量 (t)	配布見込量(t)
つきはやか	8.5	23.8	12.6
つきあやか	5.5(0.6)	12.0(1.5)	8.4
たちあやか	10.0(0.6)	18.0(1.5)	15.1
つきすずか	14.8	51.8	45.7
たちすずか	11.5(0.6)	40.3(1.5)	40.7
つきことか	3.0(0.6)	5.3(0.9)	8.7
リーフスター	4.5	11.3	11.9
タチアオバ	7.0	35.0	19.2
夢あおば	18.5	111.0	87.4(0.3)
べこあおば	2(0.2)	12(1.2)	12.1
モミロマン	1.0	5.0	5.2
クサホナミ	0.8	4.8	0.0
モグモグあおば	5.0	25.0	24.0
みなちから	4.5	23.5	17.2(0.2)
ミズホチカラ	3.5	17.5	19.9(0.1)
北陸 193 号	0.8	5.6	0.0
合 計	100.9(2.6)	401.7(6.6)	327.6(0.7)

注)表中()内は原種分で外数である。

(2) 飼料作物種子の検査等の取り組み

① 飼料作物の種子検査・証明 (飼料作物種子証明事業)

17 草種、合計約 3,500t の種子検査を実施し、証明書を発行する。

令和7年度種子検査計画

項目	令和7年度計画	令和6年度実績見込み
流通種子検査(kg)	3,500,000	2,875,057
(内海外増殖種子輸入分(kg))	(1,800,000)	(1,500,624)
根粒菌接種確認(kg)	70,000	52,298
圃場検査(a)	20	0
生産種子検査(kg)	100	0

② ライグラス類の倍数性の検査（ライグラス倍数性検査事業）

イタリアンライグラス等の倍数性について、会員等からの依頼により検査を行う。

③ とうもろこしすす紋病抵抗性遺伝子の検査

（とうもろこしすす紋病抵抗性遺伝子検査事業）

とうもろこしすす紋病抵抗性遺伝子の *Ht1* 及び *Ht2* について、協会が開発した遺伝子マーカーを用いて、会員等からの依頼により検査を行う。

（3）飼料作物種子の表示適正化の取り組み

協会が定めた「飼料作物種子表示運用基準」等に基づき、種苗会員による飼料作物種子の包装や証票における品種表示等の適正化を進める。

（4）出版による広報の取り組み

既刊の出版物の販売に努める。

3 その他

- （1）「全国コントラクター等経営高度化推進協議会」の事務局として活動する。
- （2）「ふれあい牧場協議会」の事務局として活動する。
- （3）「全国公共牧場協議会」の事務局として活動する。
- （4）「全国放牧畜産ネットワーク協議会」の事務局として活動する。
- （5）「農政推進協議会」及び「日本草地学会」等の会員として引き続き活動する。